

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム

Study Abroad Programme 2022

参加申込誓約書

⑤参加申込誓約書

バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム 所長/理事長 砂田 恭美殿

私は、バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラム（以下、受入機関とする）が主催する Study Abroad Programme 2022（以下、研修とする）に申し込むにあたり、以下に記載されている諸事項を理解し、同意のうえ申込および参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、バンガー大学日本研究所/トリニティ・ファウンデーション・プログラムの日本事務局である一般社団法人国際大学連合、および在籍大学の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

申込までに関する事項

- （1）研修参加にかかる経費を渡航前に準備する必要性を理解し、保護者等の経済的負担者がいる場合には事前に了承を得たうえで申込む。研修費用等の所定費用は、定められた期日までに必ず納入する。
- （2）参加申込書の提出、及び参加費用支払い後は、原則、受入機関が相当と認める理由以外は辞退ができない。やむを得ない事情で辞退をする場合は、受入機関の規程によりキャンセル費用が発生する可能性があることを了承する。
- （3）申込人数によっては、選考試験、レポート提出や面談の上、研修参加の是非が判断される場合がある。
- （4）研修の趣旨を理解し、参加に耐え得る心身の健康状態であること。持病・アレルギー等、健康状態に不安のある場合は事前に専門医等による診断を仰ぎ、許可を得てから申し込みを行う。

申込後に関する事項

- （1）参加に必要な諸手続き（パスポート取得・研修費用支払い・保険加入等）は、責任をもって**指定期日までに**行う。諸手続きを全うしていないため参加取り消しとなった場合も、受入機関の規程によりキャンセル費用が発生する場合がある。
- （2）受入機関が事前に配布する資料は必ず熟読し、内容を理解する。
- （3）受入機関が事前に依頼する準備物・課題は渡航までに取り組み、**指定の提出物がある場合には指定期日までに必ず提出する。**
- （4）相応の補償内容を伴った、出発から帰国までを保険期間とする**海外旅行保険への加入を原則各自で行い**、受入機関や在籍大学から保険証書等の書類提出の指示があった場合には、速やかに対応する。在籍大学より海外旅行保険の指定がある場合にも、在籍大学の指示に従い、速やかに加入手続きをとる。受入機関が提案する海外旅行保険に加入する場合には、受入機関または在籍大学から受ける指示に従い、速やかに加入手続きをとる。
- （5）提出書類に記載された個人情報、渡航や参加手続きの目的のため、受入機関、国際大学連合、在籍大学、保険会社（受入機関、または在籍大学を通して海外旅行保険に加入する場合）が共有、利用することを了承する。

研修参加期間中に関する事項

- （1）研修スケジュールは、航空会社およびその他運輸機関の都合により、発着日・発着地が変更される場合がある。
- （2）受入機関が定める居住先に滞在する。
- （3）研修中は日本国、および滞在国の法令、在籍大学と受入機関の規則を遵守し、指導教員・スタッフ等の指示に従い、日本人、および在籍大学の学生として、自覚・責任をもって行動する。
- （4）研修中は、自動車、自動二輪車、原動機付き自転車を運転しない。
- （5）別紙「研修期間中の英国内個人旅行に関する規定」および承諾書を熟読し、了承するとともに、研修中、個人的に英国国内を旅行する場合は、安全面を考慮し、所定手続きを踏む。
- （6）研修参加中における不可抗力（天災、災害、暴動、テロ、戦争、感染症のパンデミック等）、参加者の不注意、過失による事故、また自らの身を危険にさらした際に生ずる損害については、受入機関、国際大学連合、ならびに在籍大学は一切責任を負わない。自主的に健康管理や安全確保に留意し、フィールド・トリップでは、安全面に配慮し、グループ行動を行う。
- （7）研修の趣旨を理解し、受入機関で決められた授業やフィールド・トリップ等に参加する。日本国、および滞在国の法令や公序良俗に反した場合、参加姿勢に問題がある場合、あるいは、在籍大学や受入機関による必要な指示・指導に従わない場合に、宿泊先の移動または提供を中止することや、途中帰国の措置がなされることがあり、その場合には受入機関と在籍大学の指示に従う。
- （8）安全上の配慮から、研修の不催行・中止・延期または帰国勧告を決定する場合は、受入機関の指示に速やかに対応する。
- （9）指定された研修の行程どおりに行動し、研修期間終了後に必ず帰国する。
- （10）コース中に新型コロナウイルスに感染し、重症化し、また死亡に至った場合においても、すべて自己責任とし、受入機関、国際大学連合、ならびに在籍大学は一切責任を負わない。

研修終了後に関する事項

- （1）研修中の写真・動画・課題・アンケート等の個人情報を研修の運営・広報(SNSを含む)、研修の質向上、安全上の目的のために、受入機関、国際大学連合、および在籍大学が使用する場合がある。（個人情報は前述の目的にのみ利用し、それ以外の転用等は一切しない。）

大学 \_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_  
記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 学生氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(保護者署名欄) 上記誓約書に同意し、参加者本人が誓約事項を遵守することを保証します。

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_